

令和4年度第5回教育研究評議会議事要旨

日 時：令和4年9月14日（水） 13時30分開会
15時04分閉会

場 所：Web 会議

出席者：51名

総長、山口、横田、吉見、増田、山本、菅原、行松、小名木、尾崎、都木、藤森、谷本、網塚（浩）、永井、木原、市川、西邑、門出（代理：出村）、横井、近藤、河合、矢野（代理）、瀬戸口、幅崎、佐田、久保田、久保、畠山、岩崎、網塚（憲）、八若、石塚、迫田、久下、堀内、高橋、藤田、川端、長谷山、空井、渥美、渡部、居城（代理：太田）、村上、清水、鈴木、野町、棟朝（代理：南）、宮下、奥

欠席者：5名

梅原、齋藤、野口、佐藤、滝口

オブザーバー同席：4名

高橋、石川、弼、石森（14：53退室）

議事に先立ち、総長から資料に基づき、7月20日の令和4年度第4回教育研究評議会議事要旨の確認があった。

議 題

1 名誉学位の授与について

総長から、理学研究院からの推薦を受け、フィリピン宇宙庁長官 ジョエル・ジョゼフ・マルシアーノ・ジュニア氏に名誉学位を授与すること等について説明があった後、網塚理学研究院長から、資料に基づき、総長への推薦内容の説明があり、審議した結果了承され、9月26日の役員会に付議することとなった。

2 創成研究機構ワクチン研究開発拠点の設置について

増田理事から、資料に基づき、10月1日付けで創成研究機構にワクチン研究開発拠点を設置すること等について説明があり、審議した結果了承され、9月26日の役員会に付議することとなった。

3 北海道大学共同利用施設等「量子干渉方式広温度領域磁化測定研究室」の指定解除について

増田理事から、資料に基づき、理学研究院からの申請を受け、量子干渉方式広温度領域磁化測定研究室について、北海道大学共同利用施設等の指定を解除することについて説明があり、審議した結果了承され、指定解除することとなった。

4 北海道大学における研究インテグリティの確保に関する基本方針（案）の策定について

増田理事から、資料に基づき、「研究インテグリティの確保に関する基本方針」及び「国内外の軍事・防衛を所管する機関等との研究の取扱い」を策定すること等について説明があり、審議した結果了承され、9月26日の役員会に付議することとなった。

5 「北海道大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画」の改定について

行松理事から、資料に基づき、6月22日付けで文部科学省から通知のあった「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の継続的な取り組みについて」を踏まえ、「北海道大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画」を改定すること等について説明があった後、引き続き南情報セキュリティ対策室長から改定内容の詳細について説明があり、審議した結果了承され、9月26日の役員会に付議することとなった。

6 諸規則の制定及び一部改正について

総務課長から、資料に基づき、10月1日付けで創成研究機構にワクチン研究開発拠点を設置すること及び本学に研究インテグリティ委員会を置くことに伴う諸規則の制定及び一部改正について説明があり、審議した結果了承され、9月26日の役員会に付議することとなった。

報 告 事 項

1 副理事の任命について

総長から、資料に基づき、9月7日付けで副理事を新たに1名任命したこと等について報告があった。

2 ベンジャミン・リスト特任教授 ノーベル化学賞受賞をお祝いする会の開催について

総長から、資料に基づき、2021年ノーベル化学賞を受賞した創成研究機構化学反応創成研究拠点(ICReDD)のベンジャミン・リスト特任教授に対して9月21日に歓迎行事を開催すること等について報告があった。

3 学生の懲戒について

総長から、学生の懲戒について報告があった。

4 サステナビリティ推進機構と住友商事株式会社との連携協定締結について

横田理事から、資料に基づき、本学サステナビリティ推進機構と住友商事株式会社との間において、本学キャンパスにおいて地中熱利用を核とする再生可能エネルギー導入実現のための具体的な実施計画案を作成することを目的として連携協定を締結したこと等について報告があった。

5 令和5年度概算要求（財務省要求）について

吉見理事から、資料に基づき、8月31日付けで文部科学省から財務省に提出された令和5年度概算要求に関する本学分の伝達について、文部科学省において一括計上されている袋要求が含まれているため、本学の運営費交付金の総額は現時点で示されていないこと、一部伝達のあった主なものとして、「教育研究組織改革分」では新規4件と継続2件の合計6件分が要求されていること、「基盤的設備等整備分」では教育設備で水産科学研究所、教育改革室の2件、研究設備で理学研究所、創成研究機構の2件、合計4件分が要求されていること等について報告があった。

その後、菅原理事から、資料に基づき、施設整備費補助金分について、本学から文部科学省へ要

求した事業 22 件のうち、文部科学省において「令和 5 年度国立大学法人等施設整備の概算要求事業の選定の考え方」に基づく評価の結果、5 事業について S 評価であったこと等について報告があった。

6 令和 5 年度以降の部局評価配分事業について

吉見理事から、資料に基づき、令和 5 年度以降の部局評価配分事業のうち、「ダイバーシティ環境醸成状況」の評価数値は「若手教員比率」、「女性教員比率」、「女性教授比率」、「外国人教員比率」の 4 項目とし、自部局の評価数値 3 項目以上が直近 3 か年平均値を超えた場合に配分対象とすること等について報告があった。

7 札幌市との包括連携協定の締結について

吉見理事から、資料に基づき、札幌市との既存の連携事業の更なるレベルアップと新たな協業や付加価値を創造し、地域課題や社会課題の解決に寄与することを目的として、同市と包括連携協定を締結すること等について報告があった。

8 大学債検討部会の設置について

菅原理事から、資料に基づき、本学が実現すべき構想や目指すキャンパス像を踏まえて必要となる施設・環境整備の企画・立案及びその実現に向けた財源の検討を行うため、未来戦略本部に大学債検討部会を設置したこと等について報告があった。